

市町村の建築物機能調査診断技術に関する調査研究

研究目的

多くの施設を管理する自治体において、施設の効率的な保全や活用が求められています。

平成18～19年度「市町村の建築物保全支援システムに関する研究開発」において、建物劣化の調査診断手法とその活用方法を提案しましたが、施設の評価・診断は、性能機能（劣化以外の安全性、耐震性、省エネ性、室内環境、バリアフリー、維持費等）を含めて総合的に行うことが求められ、これらの調査診断結果より優先順位の判断をする必要があります。

本研究では施設の性能機能に関する調査診断技術とその活用方法を提案し、道内自治体が管理する施設の保全と有効活用を支援することを目的とします。

研究概要

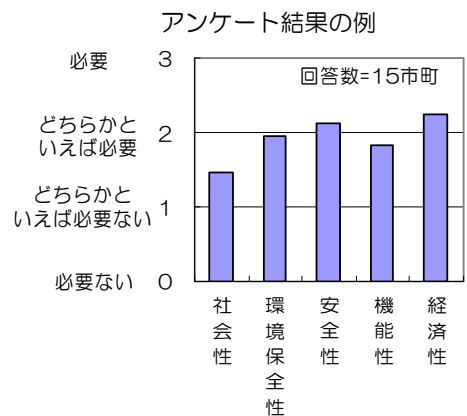
平成13年に「官庁施設の基本的性能基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」が定められ、官庁施設が備えるべき性能が示されました。この基準は官庁施設だけでなく、各自治体が所有する施設の性能基準としても活用することが出来ます。本研究ではこれらの性能基準や北海道の地域性等を考慮した調査診断項目を検討するとともに、調査診断を行っている先進事例や、既往の調査診断技術の視点や課題を整理し、施設管理者や自治体内建築技術者が実施可能な調査診断手法や結果の活用方法について提案します。

今年度は施設の調査診断を行っている自治体の現状調査や、道内自治体に対し調査項目に関するアンケート調査を行いました。

H20

先進事例調査

- ・性能機能評価を実施している先進事例のヒアリング調査（札幌市、旭川市、青森県等）
- ・道内自治体へのアンケート調査（北広島市、名寄市等）
- ・既往の調査診断技術に関する文献調査



施設に対して必要と考える性能（各性能の必要性を点数化した場合の平均値）

視点、課題の整理

- ・北海道の地域性（雪害・凍結による部材の耐久性や周辺環境への配慮等）
- ・調査の簡便性（施設管理者が調査可能な内容にする等）
- ・評価の活用目的の明確化（施設性能の把握による利活用の検討等）

H21

- ・評価、診断手法の提案
- ・試行調査、フィードバック
- ・総合診断への活用提案

研究の成果

今年度は、調査診断を行っている自治体へヒアリング調査を行いました。ヒアリング調査より、現状の課題として調査診断を継続して行うためには内容等を簡便にする必要があること等が把握できました。また、道内の自治体が施設に必要と考えている性能を把握するため、既研究にて開発した「建築物保全支援ツール」を使用している自治体に対しアンケート調査を実施しました。

今後はこれらの調査結果をもとに調査診断手法を提案するとともに、試行調査を行います。試行調査の結果は調査診断手法にフィードバックさせ、精度を高めます。また、調査診断結果の総合診断への活用方法を提案します。

北方建築総合研究所（担当部科）
生産技術部生産システム科